

氷見市長

本川 祐治郎 殿

平成27年度

要 望 書

平成27年5月27日



島尾自治会長 定塚



平成27年度要望書 目 次

要望1 新川の改修について	1 ページ
同要望箇所位置図及び写真	2 ページ
要望2 市道東13号線の側溝設置及びその拡幅工事について	3 ページ
同要望箇所位置図及び写真	4 ページ
要望3 市道島尾中央線の消雪装置の設置と側溝の整備について	5 ページ
同要望箇所位置図及び写真	6 ページ
要望4 新川橋の拡幅について	7 ページ
同要望箇所位置図及び写真	8 ページ
要望5 県道下田子島尾線沿線地域の下水道整備について	9 ページ
同要望箇所位置図及び写真	10 ページ



平成27年5月27日

要 望 書

氷見市長 本川 祐治郎 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	定塚 俊弘
電 話 番 号	■

○要望事項 新川の改修について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

新川については、昭和34年度に宮田第一土地改良区の区画整理事業の一環として開設されたもので、以来今日まで50有余年の長きに亘って地域の貴重な河川資源として自然環境の保全に大きな役割を果たしているとともに、設置の主目的である島尾地区における流域水田の貴重な水供給源としての重要な使命を担って今日に至っております。

下流には水門を設けて、毎年、田植え期の春から収穫期の秋までその時どきの降雨量に目配りをし、雨天時には水門を開いて放水するなどの手を加えながら、常にその法面の上部まで水を溜める等の調整をこれまで長期間に亘って繰り返しております。そのため法面ブロックの損傷が近年極めて激しくなり、特に冬場の雪解け水等の被害によって近くの民家の庭先き近くの箇所が大きく崩落するなど流域住民生活にまで危険を及ぼしている状況となっております。

当局においては、以前からこの新川への対処については災害応急での取り組みも検討されているやに聞き及んでおります。

この新川は、流域規模の割合に比してその断面が小さいという設置当初からの構造上の問題点もあり、緊急に迫っている危険箇所への対応はもちろんですが、河川全体の改修をにらんだ補助制度の有無についても県に諮りながら改修の方策を検討され、後顧の憂いがないように願いたいのであります。

当局には、極めて財政多端の折ではありますが、是非ともご高配を賜りたくお願い申し上げます。

○要望件名 新川の改修について

○要望個所位置図



○要望個所写真



平成27年5月27日

要 望 書

氷見市長 本川 祐治郎 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	定塚 俊弘
電 話 番 号	■

○要望事項 市道島尾東 13 号線の整備について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

この道路は、市道海岸線の取り付け箇所から高岡市太田地区に通ずる総延長315.3mの市道ですが、特にJR島尾駅東側から高岡市太田地区につながる延長140mについては幅員が1.5mから2.3mと非常に狭いことから、利用者間での交通上のトラブルも頻発するなど憂慮すべき事態が生じております。

また最近では、近隣市はもとより県外からの車両も頻繁にこの道路を利用する姿を目にするにつけ、この道路整備の早急な取り組みの必要性を痛感している次第です。

このため、昨年度、市に対してこの市道島尾東13号線の整備の必要性を強く要望したところ、市当局ではこの道路の重要性を認識くだされ、早速、今年度当初予算に調査費を計上されました。このご高配に深甚の敬意と感謝を申しあげるものです。

つきましては、更に実質的な道路整備のための積極的な予算措置を図られ、この市道が一日も早く氷見の玄関口にふさわしい第一級の路線として完工なるよう一気呵成の取り組みを重ねてお願い申し上げます。

○望件名 市道島尾東13号線の整備について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成27年5月27日

要 望 書

氷見市長 本川 祐治郎 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	定塚 俊弘
電話 番号	■

○要望事項 市道島尾中央線の消雪装置の設置と側溝の整備について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

この道路は、かつては当島尾地区にとって氷見から高岡へ通ずる幹線道路としてまさに地区の動脈としての役割を担う重要路線でありましたが、市道となった現在でも地域民の日常生活に密接にかかわる生活道路としてこれまで以上に重要な存在となっております。

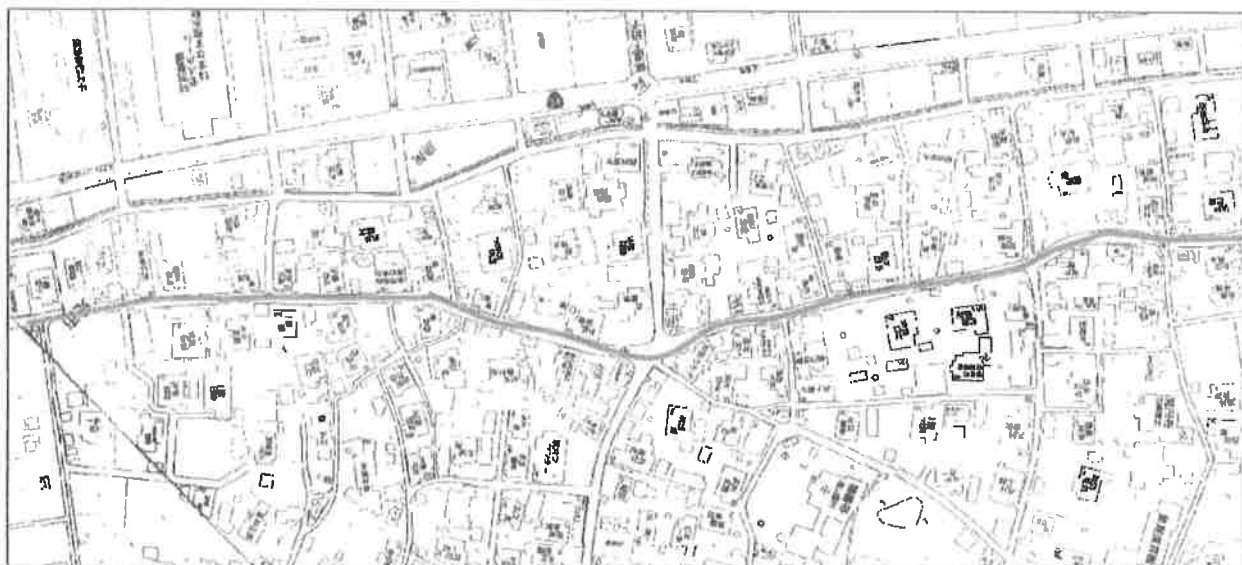
この道路幅員は当時からの4mのままで、車社会が進んだ今日では地域の中心道路としては必ずしも十分な広さが確保されておらず、特に冬場の積雪時には車のすれ違いにも支障をきたすことが多いことからその対応が求められております。

そのため、消雪装置の新設とそれに付随して生ずることとなる側溝の改修が必要かと考えるものであります。

当局におかれてはそうした事情を十分ご賢察いただき、各段の善処方を賜りますようお願い申し上げます。

○要望件名 市道島尾中央線の消雪装置の設置と側溝の整備について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成27年5月27日

要 望 書

氷見市長 本川 祐治郎 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	定塚 俊弘
電 話 番 号	■

○要望事項 新川橋の拡幅について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

市道島尾西10号線と市道西條中学校南側線の連絡用橋である「新川橋」は、地域の生活関連施設としてだけでなく、緊急災害時における避難場所に指定されている西條中学校への連絡施設として防災上の観点からも極めて重要なものであります。

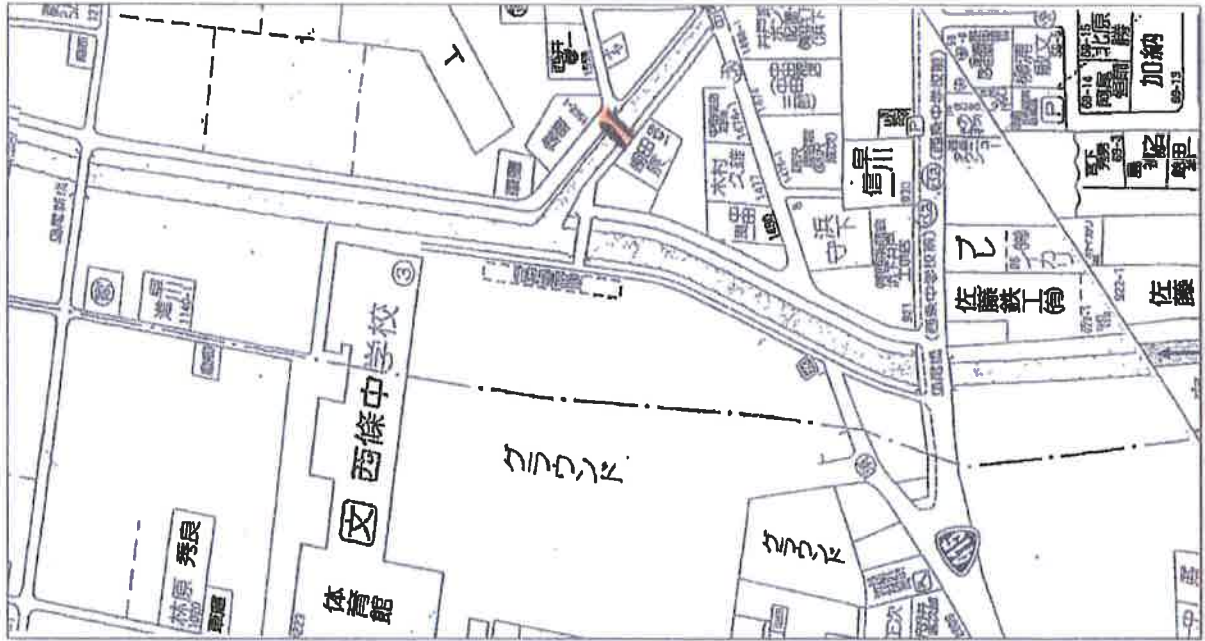
以前、泉川が県工事として河川改修された時、この新川橋がその関連工事として既設幅員の2.2mのまま改修されましたが、当時、所定の期間経過後において市事業として橋幅員4mに拡幅して施工することが当島尾地域との約束のもとに実施されたものであります。

新川橋を挟む2つの市道の改修も終えて既に5年以上が経過した現在においてもなお約束の拡幅工事がなされないままに今に至っています。

当局におかれては速やかにかかる工事に着手され、地域の安全性の確保と橋の活用による交通の利便性の向上に努められるようその善処方を賜りたくお願い申し上げます。

○要望件名 新川橋の拡幅について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成27年5月27日

要 望 書

氷見市長 本川 祐治郎 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	定塚 俊弘
電話 番号	■■■■■■■■■■

○要望事項 県道下田子島尾線(島尾かがやき台周辺地域)沿線地域の下水道整備
について

○要望個所 別紙に記載の位置図のとおり

○要 旨

島尾かがやき台(戸数19戸)は造成されて20数年が経過しており、その下水道処理方式は宅造当初から合併浄化槽の共同処理にて行われているものの、合併浄化槽の耐用年数が15年程度であることから、その基幹装置である分電盤の老朽も著しくその処理状態は極めて劣悪な様相を呈しております。

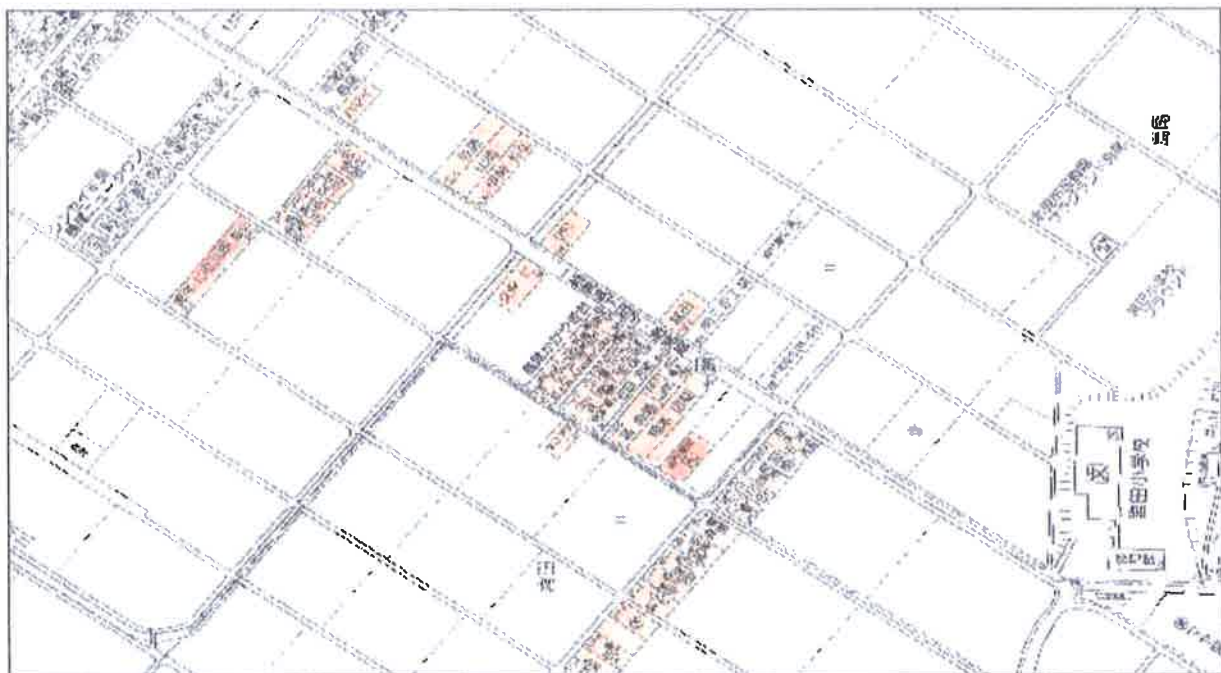
この合併浄化槽の更新については何ら公的補助の道もなく、高額な費用を要することから、地区民一同は困惑しているところであります。

さて、この県道下田子島尾線沿線地域は近年の生活様式の多様化の影響もあって急速に宅地化が進んでおり、今後もこの状態が更に加速度を増して進行していくことが予想されます。

従って、この島尾かがやき台を含めたこの周辺地域のエリア全体(現在戸数48戸)を氷見市公共下水道整備区域に指定、採択していただき、一日も早くこの地域に公共下水道施設の敷設が実現するようお願い申し上げます。

○要望件名 県道下田子島尾線(島尾かがやき台周辺地域)沿線地域の下水道整備
について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真(島尾かがやき台の風景)

